

年末年始休日の変更について

1 現況及び変更内容

年末年始の休日は、鹿部町の休日に関する条例により「12月31日から1月5日まで」としており、国や北海道の機関と比べ年明けの開庁日が2日遅くなっています。

これにより、1月4日・5日が開庁していると間違われ、官公庁やふるさと納税をしていただいた方からの問い合わせが毎年発生していることから、国や北海道の機関と同じ「12月29日から1月3日まで」に変更しようとするものです。

2 渡島管内の状況

渡島管内市町の年末年始の休日は次のとおりです。

市町名	年末年始の休日	備考
函館市	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ
北斗市	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ
松前町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ（R7年度から）
福島町	12月31日～1月5日	
知内町	12月31日～1月5日	
木古内町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ（R7年度から）
七飯町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ
鹿部町	12月31日～1月5日	
森町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ（R6年度から）
八雲町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ（R6年度から）
長万部町	12月29日～1月3日	国・北海道と同じ（R6年度から）

渡島管内2市9町のうち、2市6町が国・北海道の機関と同じ年末年始の休日としており、鹿部町を含む3町のみが12月31日から1月5日までとなっています。

3 改正の検討が必要となる条例等

年末年始休日の変更に伴い、次に掲げる条例等について改正の検討が必要となります。

No.	例規名
1	鹿部町の休日を定める条例
2	鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
3	鹿部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
4	道の駅しかべ間歇泉公園の設置及び管理に関する条例
5	鹿部町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則
6	本別中央会館の設置及び管理条例施行規則
7	鹿部町保育事業実施条例施行規則
8	鹿部町子育て世代包括支援センター事業実施要綱
9	鹿部町いこいの湯条例施行規則
10	鹿部町障害者指定特定相談支援事業所運営規程
11	鹿部町外出支援サービス事業実施要綱
12	鹿部町地域活動支援センター「しかべ・ぼっぼ館」の設置及び管理条例施行規則
13	鹿部町地域活動支援センターぼっぼ運営事業実施要綱
14	鹿部町指定介護予防支援事業所運営規程
15	鹿部町地域自立生活支援事業実施要綱
16	鹿部町一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例施行規則
17	鹿部町一般廃棄物処理施設（最終処分場）設置条例施行規則
18	鹿部町地域就労サポートセンター設置要綱
19	鹿部町子育て支援事業実施条例施行規則
20	鹿部町立公民館の設置及び管理等に関する規則
21	鹿部町総合体育館条例施行規則

上記の条例等には、職員の休日や公共施設等の休館日等に関する規定が定められていますので、基本的に次のように改正することが考えられます。

「〇〇の休館日は、12月31日から翌年の1月5日までとする。」



「〇〇の休館日は、12月29日から翌年の1月3日までとする。」

また、多くの公共施設については、上記部分が12月31日から翌年1月3日までと規定されているため、年始の利用開始日に変更はありませんが、年末については2日間早く年末年始休日になることとなります。

4 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|--|
| 7月17日 | 町議会議員全員協議会で変更概要を説明済み |
| 7月下旬～8月下旬 | パブリックコメントの実施
広報しかべ8月号への折込みチラシ及び町公式HPに掲載 |
| 8月下旬～9月上旬 | パブリックコメント意見書回答 |
| 9月中旬 | 第3回定例会に条例改正案を上程 |
| 10月～12月 | 広報しかべ、町公式HP、町公式LINEでの周知 |